予防投薬についての論点の整理

1. これまでの経緯と背景

国内初動体制における予防投薬の投薬方法としては、① 家庭内・施設内予防投薬(発生初期に迅速に感染拡大を最小限に抑える目的)、② 接触者予防投薬(家庭や施設を除く接触者に対して実施。追跡調査が不能になれば中止する)、③地域内予防投薬(国内発生初期の地域封じ込めに限り当該地区全域で実施)があげられていた。しかしながら、最近の諸外国の知見を踏まえ、① ②それぞれの運用期間を明確にしていく必要が生じてきた。

2. 課題

予防投薬のあり方については、「予防投薬対象者」とそれを「対応の区切り」におけるマトリックスで適否を検討することによって、考え方の共有化を図るべきではないか。

(1) 予防投薬対象者

- ① 家庭内(患者と同一世帯同居者)
- ② 濃厚接触者(積極的疫学調査によって濃厚に接触した者。ただし①に該当する者を除く)
- ③ 施設内(患者が通う施設に属する全ての者を対象に行う。不特定多数の接触者は対象外)

(2)対応の区切り(案)

- ① 国内初発
- ② 国内患者間で、疫学的リンクのない患者が発見された時点
- ③ パンデミック期 ※
- ④ パンデミック回復期 ※
 - (※ ただし、予防投薬用のタミフルが残存していることが条件)

●検討例(以下のマトリックスで適否を検討)

(1)対象者 (2)対応の区切り	①家庭内	②濃厚接触者	③施設内
①国内初発~			
②疫学的リンクのない患者発生			
②疫学的リンクのない患者発生~			
③パンデミック期			
③パンデミック期~			
④パンデミック回復期			